

青葉イベント広場（葵スクエア）利用申込みの手引き

- 1 場 所 静岡市葵区呉服町二丁目5番地の14
- 2 面 積 512㎡
附帯設備としてコンセント9箇所（電源 100V／15A）、
水道設備 2箇所
- 3 貸 出 日 年中無休（ただし、管理上必要がある時は休業することがあります）
- 4 貸出期間 午前9時～午後8時まで
※利用申込書の利用期間欄には、利用日数に関わらず必ず
各日の開始時間・終了時間をご記載ください。

5 料金区分

【平日以外の日】

時間区分	貸付料	電気料	水道料
午前（9：00～13：00）	22,400円	240円	200円
午後（13：00～17：00）	22,400円	240円	200円
夜間（17：00～20：00）	16,800円	180円	150円
全日（9：00～20：00）	61,600円	660円	550円

【平日】

時間区分	貸付料	電気料	水道料
午前（9：00～13：00）	11,200円	240円	200円
午後（13：00～17：00）	11,200円	240円	200円
夜間（17：00～20：00）	8,400円	180円	150円
全日（9：00～20：00）	30,800円	660円	550円

※ただし、すべての平日利用が上記貸付料になるわけではありません。

6 利用区分

- (1) 人の集まるまちづくり及び地域振興に寄与すると認められる事業、広報
宣伝等を行う事業

(2) その他の事業

7 受付期間

イベントについては、原則、利用予定日の1年前から1カ月前まで
※利用申込前に、空き状況の確認を下記問い合わせ先までお願いします。

8 次の場合は利用できません

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めたとき
- (2) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めたとき
- (3) 管理上支障があると認めたとき
- (4) 営利事業としての物販行為（売買契約も含む）を行おうとするとき
ただし、地域振興や静岡市の地場製品のPRを主たる目的としたものに関して、1団体につき月1回程度の範囲で認める。
なお、PR販売をともなう場合には、利用申込書にイベントの目的や取扱品目等を記入した企画書を添付する。

9 注 意

- ・周辺住民等に迷惑となるような必要以上の音量は控えること。拡声器（スピーカー等含む）の使用した場合でも、70db以内としてください。
※音の発生源から10m離れた位置での測定値。10m以内に人の居住する建築物がある場合は、当該建築物の敷地境界線。
- ・青葉イベント広場で行われるイベント中の事故の責任は主催者側に負っていただきます。イベント内容により生じる可能性がある事故に対する賠償が行えるよう、賠償責任保険や生産物責任保険への加入等、イベント規模に応じた賠償の体制を整えた上で、イベントを開催してください。
- ・その他、別紙「使用上の留意事項」を遵守して広場を利用してください。

問合先 文化政策課 施設係
(静岡庁舎新館16階)

TEL:054-221-1044 FAX:054-221-1109